

第2号様式の4(用紙 日本工業規格A4縦型)

平成 年度へき地児童生徒援助費等補助金(遠距離通学費等(寄宿舍居住費))に係る事業計画書 [個表]

都道府県(市町村)教育委員会

1 寄宿舍居住費徴収免除額

(1) 食費・日用品費

寄宿舍設備小・中学校名	通年季節の別	寄宿舍開設期	寄宿舍開設日数 (a)	食費・日用品費の徴収を免除する児童・生徒数 (b)	左の徴収免除額	国庫補助限度額 (a) × (b) × 別に通知する額1/2
		月 日	日	人	円	円
計 校				(A)	(B)	(C)
内 訳	小学校 校	通年 校		人	円	
		季節 校				
	中学校 校	通年 校				
		季節 校				

(2) 寝具費

(A)のうち要・準要保護児童生徒数	左のうち寝具費に係る児童生徒数 (D)	(D)に係る寝具費徴収免除額 (E)	国庫補助限度額(別に通知する額 × (D) × 1/2) (F)
人	人	人	円

2 交付申請額の算出基礎

寄宿舍居住費徴収免除額(B+E) (G)	(G) × 1/2 (H)	国庫補助限度額 (C) + (F) (I)	(H)、(I)のうちいずれか少ない額 (J)
円()	円	円	円
国庫補助申請額(別に通知する額と(J)のうちいずれか少ない額)			円()

- (注) 1 通年制の寄宿舍に年間を通じて入舎する児童生徒の外、冬季間等季節的に入舎する児童生徒がある場合は、それぞれ1舎として記入すること。また、同一寄宿舍に児童と生徒が入舎する場合は1舎として記入し、食費・日用品費の徴収を免除する児童生徒数(b)は、児童数を内書とすること。なお、この場合内訳欄の徴収免除欄を記入するに当たって、徴収免除額が小学校、中学校に区分できないときは、児童生徒数により按分して記入すること。
- 2 徴収免除額(B)及び(E)には、徴収免除及び現物給与に要する経費を記入すること。